

# OI モデル契約書 ver2.1 の公表について

令和 5 年 5 月 19 日

「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書に関する調査研究」委員会

1-1. 様々なオープンイノベーションの現場に立ち会う VC の目線を取り入れ、解説を充実化

今般の改訂は、オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（以下、「OI モデル契約書」という）ver2.0 の内容を大きく変更するものではなく、解説の充実化や条文オプションの提示により、よりユーザーフレンドリーな OI モデル契約書を実現することを目的として実施しました。改訂にあたっては、オープンイノベーションの様々な現場に立ち会うベンチャーキャピタル（VC）の皆様と議論を重ね、様々な意見をいただきました。ご協力いただいた VC の方々の社名は末尾に掲載しています。

1-2. OI モデル契約書の根底にある「価値軸」

オープンイノベーションの成功のために極めて重要な要素があります。それは、オープンイノベーションに臨むプレイヤーが共通して持つべき価値観です。OI モデル契約書では、これを拠り所とすべき価値観＝「価値軸」と呼び、以下のように定義しています。

『**スタートアップと事業会社の連携を通じ、知財等から生み出される事業価値の総和を最大化すること**』

この価値軸を前提とし、個別の協業の場面において、例えば以下のような考え方・行動が選択されるべきことを指摘しました。

- ✓ 生み出した知財を源に、より多くのキャッシュフローが産み出される結果につながるよう、双方が意識をして帰属や利用の整理を行う ⇔ **“とりあえず共有帰属にする”という選択は NG**
- ✓ 生み出した知財の実施は、双方のビジネスモデルからして利害対立が調整できない事業領域のみ競争禁止とする ⇔ **必要以上に広範な分野・領域において実施を禁止するという選択は NG**

この「価値軸」を前提とした OI モデル契約書であることをここであらためて強調します。

1-3. あらためて OI モデル契約書とは

OI モデル契約書はその性質に留意する必要があります。それは、OI モデル契約書は「ゴールドスタンダード」ではなく、従来の常識とされていた交渉の落とし所ではない新たな選択肢を提示したものであるという点です。OI モデル契約書では、それがどのような状況下での交渉を経たものなのかという場面設定を「想定シーン」と呼んでいます。この「想定シーン」の設定があるが故に、各条文において具体度の高い実践的な条項とその考え方の解説が可能となっている点に留意が必要です。すなわち、実際には前提

条件が異なる様々なケースがあり、それらのケースでは OI モデル契約書が必ずしも最適な契約内容とならないということです。実務では、OI モデル契約書を読み込むことで争点や交渉のポイントについて把握するツールとなります。専門家へ相談する際も、相談内容がより明確になって、円滑・効率的なコミュニケーションが期待できるでしょう。

2. 「マナーブック」を活用し、オープンイノベーションを成功させる良好なパートナーシップを

オープンイノベーションを成功させるための、良好なパートナーシップ構築において事業会社・スタートアップの双方が意識すべきポイントを「マナーブック」として取りまとめました。

「OI モデル契約書」は契約交渉における考え方・オプションを示していますが、「スタートアップと事業会社の連携を通じ、知財等から生み出される事業価値の総和を最大化する」ためには、契約交渉の前提として、契約交渉を可能とする両者の良好なパートナーシップが不可欠であると考えています。

今回「マナーブック」を取りまとめるにあたり、オープンイノベーションの現場を数多く経験してきた事業会社・スタートアップ・弁護士・ベンチャーキャピタルの方々との徹底的な議論を行い、最重要かつ実践的なポイントに絞った内容とすることに努めました。各々の立場で実践することに加え、パートナーの状況を理解するためのコンテンツとしても活用いただくことが可能です。

契約交渉を含むオープンイノベーションのプロセス全般を通して実践すべきポイントを「マナーブック」で会得し、契約交渉の段階で「OI モデル契約書」を活用いただくことで、「事業価値の総和の最大化」を実現したオープンイノベーションが期待できるでしょう。

これらのノウハウが普及された先に、日本におけるオープンイノベーションが一層活発となり、世界をリードするコア技術が事業価値にスムーズに転換され、事業会社、スタートアップ、大学といったエコシステムの主役たちが生き生きと活躍する日本の未来像が実現されることを引き続き期待しています。

OI モデル契約書 ver2.1 の作成に協力いただいた  
ベンチャーキャピタル

【新素材編】

リアルテックホールディングス株式会社

【AI 編】

株式会社ディープコア

【大学編】

株式会社みらい創造機構

# 「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書に関する調査研究」

## 委員会・広報戦略ワーキンググループ名簿

### ■ 委員会

#### 委員長

鮫島正洋 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 代表パートナー・弁護士

#### 委員

梅田絢 東京大学 TLO ライセンスグループ マネージャー

江戸川泰路 江戸川公認会計士事務所 代表パートナー

久池井淳 一般社団法人未踏 執行理事 CSO /  
株式会社マクニカ Senior Advisor(顧問)

中村亜由子 eiicon company 代表/founder

増島雅和 森・濱田松本法律事務所 パートナー

丸山和徳 株式会社メディパルホールディングス 事業開発本部 担当部長

村上泰一郎 ピクシーダストテクノロジーズ 代表取締役 COO

### ■ 広報戦略ワーキンググループ

#### 座長

中村亜由子 eiicon company 代表/founder

#### ワーキンググループメンバー

池岡亮 BD スプリントパートナーズ シニアコンサルタント

宇井吉美 株式会社 aba 代表取締役 CEO

加藤宏記 株式会社 Drone iPLAB/One ip 弁理士法人 弁理士

北見裕介 株式会社ユーグレナ 広報宣伝部長

福井崇博 ONE JAPAN 広報担当/日本テレビ放送網株式会社

三宅徹 株式会社未来機械 代表取締役

## ■ オブザーバー

仁科雅弘	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長
武井健浩	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長代理
岡裕之	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長代理
川上佳	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長代理
松田絵莉子	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム
芝沼隆太	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム
萩原正大	特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチーム
高田龍弥	工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター知財戦略部 主査

## ■ 事務局

山本飛翔	法律事務所 amaneku 代表弁護士・弁理士
柿沼太一	STORIA 法律事務所 代表パートナー/弁護士
井上拓	日比谷パーク法律事務所 パートナー/弁護士・弁理士
駒村和彦	野村総合研究所 グループマネージャー
本田和大	野村総合研究所 コンサルタント
森谷美祐	野村総合研究所 コンサルタント

(本名簿に記載の所属や肩書は 2023 年 3 月時点のものです。)